

## 1. 事業名

ALPS 処理水に係る国民理解醸成活動等事業

## 2. 事業目的

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所（以下、「福島第一原発」という。）の廃炉・汚染水・処理水対策は、世界にも前例のない困難な事業であり、様々な対策が講じられている。

令和3年4月、今後の廃炉作業を遅滞なく進めるに当たり、敷地内に貯蔵される多核種除去設備等処理水（以下、「ALPS 処理水」という）を海洋放出する方針が決定された。この方針に対しては、福島県及びその近隣県の地方自治体や、漁業関係者等から、風評影響を懸念する声があることから、ALPS 処理水やその海洋放出の安全性に関する国内に対する情報発信を含む、風評対策を徹底して行うことが極めて重要である。

本事業は、こうした政策目的を実現するため、地域・年齢等に関わらず、国内の幅広い方々に対し、ALPS 処理水に関する科学的根拠に基づく情報を発信するほか、福島県及びその近隣県の産品の魅力・安全性を周知する取組等を実施するものである。

## 3. 事業内容

上記目的の達成のため、主に以下の業務を実施する。なお、事業の提案に当たっては、より高い効果が見込まれる場合においては、予算額の範囲内において（1）～（4）に掲げる業務を基本にしながら、追加的に事業の提案ができるものとする。また、実際に業務を実施するに当たっては、本紙に記載の内容にとどまらず、事務局及び資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室（以下、「担当課室」という）と相談の上、最も効果が高いと考えられるものを機動的に実施することとする。

### （1）国内の幅広い人々に対するプッシュ型の情報発信

ALPS 処理水及びその海洋放出の必要性、安全性について、国内の人々に対して幅広く情報を提供する取組を実施する。具体的には、テレビ・ラジオ・新聞といったマスメディア、WEB 広告、SNS、動画投稿サイト、街頭及び公共交通機関内広告等を活用し、人々が日常生活の中で ALPS 処理水に関する科学的根拠に基づく情報に触れることができる環境を整備する。具体的には下記業務を実施することとする。

#### ① 広報戦略及び広告展開スケジュールの作成

情報発信における基本的な考え方・方針を明示し、下記の事業を効果的に行うための広報戦略及び広告展開スケジュールを作成し、進捗管理を行うこと。広報戦略の検討に当たっては、地域・年代・性別・職業・関心の有無等を必要に応じて踏まえること。

#### ② テレビスポット CM の実施

全国の地上系放送局（独立 UHF 放送局を除く）において、契約期間内で各エリアにて原則 2,500GRP 以上を取得すること（GRP は世帯視聴率/15 秒 CM 換算とする）。各エリアにおいて複数放送局ある場合は、なるべく多くの放送局にて実施すること。

放送時間帯は全日 6:00-25:00 止とすること。必ずゾーン内に OA すること。放送素材は 15 秒又は 30 秒を想定。

出稿量、15 秒と 30 秒の放送割合、詳細な放送日程については事務局及び担当課室と相談の上、確定することとする。

#### ③ 新聞記事下広告の実施

全国紙 5 紙ならびに各都道府県における有力地方紙・ブロック紙の朝刊への広告掲載（5 段以上・モノクロ想定）を 1 回実施すること。最終的な掲載紙、掲載日の詳細については事務局及び担当課室と相談の上、確定することとする。

④ デジタル広告の実施

- ・国内最大規模のポータルサイトである Yahoo!JAPAN を活用し、同社が保有しているデータ、およびアンケート機能を活用したカスタムプランを作成し、トップ面に 9,500 万 vimp 以上の配信を行うこと。その際、広告を掲載する面にも注意を払うこと。
- ・国内最大規模の動画サイトである YouTube を活用し、「YouTube Select Core スキップパブル動画広告（ターゲティングなし）」に 1,250 万 imp 以上の配信を行うこと。Yahoo 同様に広告を掲載する面にも注意を払った提案とすること。

※Yahoo・YouTube とともに広告配信のスケジュールや出稿金額については事業進捗に沿って事務局及び担当課室が主導的に設計できるよう、柔軟性を持った計画とすること。

⑤ その他、上記以外でも効果的だと思われる情報発信施策について実施すること

(2) 情報発信のツールとして使用するコンテンツの作成

① 特設 HP の制作

ALPS 処理水の取扱いやその安全性に関する特設 HP を作成すること。特設 HP は、ALPS 処理水の取扱いに関する理解醸成及び風評影響の抑制に必要な情報発信を目的とする。特設 HP の構成は、風評影響を受けうる福島県及び近隣県の生産者、全国の流通事業者・消費者それぞれが、見やすく、より理解醸成を促すものを提案すること。作業開始前に作業スケジュール案を作成すること。アクセス数を、日別に集計し、定期的（4 週間に 1 回程度）に事務局及び担当課室にメール等で報告すること。

特設 HP は新たにドメインを取得の上、受託者にて新規に構築する専用サーバーにて公開を行う。事務局及び担当課室と協議の上、適宜更新のための作業を行うこと。新たな見出しの追加、コンテンツの見直し等も含めて迅速に対応すること。

② テレビスポット CM の制作

テレビスポット CM を制作し、完全パッケージ素材の納品まで実施すること。制作素材は、15 秒及び 30 秒のものを複数作成すること。

③ 新聞記事下広告の制作

新聞記事下広告の制作・製版までを実施し、完全版下原稿を作成・納品すること。制作素材は全 5 段、モノクロを予定。

④ デジタル広告の制作

デジタル広告を制作し、静止画及び動画の広告素材の納品まで実施すること。

⑤ その他 情報発信ツールの制作

上記以外でも、情報発信を実施する際に必要なツールや広告素材を適宜制作すること。

(3) ALPS 処理水の処分に伴う不安や懸念の払拭に資するイベントの開催及び参加

必要に応じて、イベントの開催及び外部団体が主催するイベントへの参加を行う。イベントにおいて実施する内容は、主に以下の 2 つとする。

- ① 一般消費者を対象とした、復興・廃炉の状況、ALPS 処理水及びその海洋放出の必要性・安全性、福島県及びその近隣県の製品の魅力・安全性等を直接周知するためのシンポジウム  
なお、シンポジウムについては最低 1 回実施すること。最終的な実施回数については事務局及び担当課室と相談の上、確定することとする。

- ② 食品関係の卸・小売業者、飲食業者等の事業者を対象とした、福島県及びその近隣県産品の見本市・販促イベント

なお、イベント実施に当たっては、地元自治体、漁業関係者、水産関係事業者といったステークホルダーと連携して実施することとし、必要に応じて、彼らに対して必要な援助を行うこととする。

なお、イベントについては最低1回実施すること。最終的な実施回数については事務局及び担当課室と相談の上、確定することとする。

- (4) 報告書の作成

事業の成果について、報告書を取りまとめたうえで、事務局を經由して担当課室に納入すること。なお、必要部数や書類形式等については、事務局と相談すること。